

下野市高齢者保健福祉計画策定委員会 会議録

審議会等名	令和5年度 第4回 下野市高齢者保健福祉計画策定委員会
日時	令和6年2月2日（金） 午後1時00分 ～ 2時00分
会場	下野市役所3階 303会議室
出席者	増山有一、前原多鶴子、木村直喜、安生祐介、角田充仙、関匡代、川俣一由、手塚譽、林和美、鈴木祐孝、鈴木景子
事務局側	健康福祉部長：福田充男、高齢福祉課長：金田欣明、基幹型地域包括支援センターGL：早乙女美奈子、介護保険GL：大山良雄、高齢福祉GL：塩濱弘子、主幹：吉川健次、主査：館野詩織、地域包括支援センター（いしばし）：大地由美子、センター長（こくぶんじ）：高津戸美枝、センター長（みなみかわち）：山下昌美
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0人
報道機関	0人
議事録作成年月日	令和6年2月16日

1 開会	事務局より、開会宣言。
2 あいさつ	林委員長よりあいさつ
3 議事	<p>(1) 第3回会議録署名人の指名について 名簿 No.12 手塚氏、No.14 鈴木氏が指名された。</p> <p>(2) パブリックコメントの結果について【資料1】 事務局より説明した。</p> <p>(3) 第9期介護保険料について【資料2】 事務局より説明した。</p> <p>(4) 第9期下野市高齢者保健福祉計画最終案について【資料3】 事務局より説明した。</p> <p>(5) その他 なし</p>
質疑等	<p>●議事（2）について</p> <p>◎委員長</p>

パブリックコメントは0件ということでした。見ていただいて、興味関心がある方もいる中で、パブリックコメントがなかったという報告になります。

つづきまして、先ほどお話しさせていただきましたが、第9期介護保険料について説明をお願いします。

●議事（3）について

◎委員長

基金のところの取崩額が3億のところは1億9千万ということで、基金は他に使うわけではないので、介護保険がこれから様々な形で不足したときには、基金を取り崩すことになるのですが、政策的な判断で3億を1億9千万、3分の2程度にされて、保険料徴収分と合わせて検討した結果が5,800円ということでありまして。200円ほど、当初の計画、昨年とは変わる結果になったのですが、それに伴って低所得者の配慮ということと、所得段階別保険料というのは、ある人からはたくさん出していただいて、ない人にはそれを軽減しようということで助け合いの精神が入っているところです。ここは9段階だったものが13段階に国が変えて、より細分化されました。低い人は細分化されずに、ちょっと高めの人を細かく分けてそれぞれに料率がかかっていくということになっています。

これからの社会保障をどうするのかということが、この例からもわかりますが、高齢者のうちの所得の低い人と高い人、人数が入っていますので265人が820万円以上収入があるというような方が下野市にいらっしゃるということになります。中間値6～8段階くらいのところの保険料を多くの人が出していくことになります。

年金額があまり増えない中になって、この辺りもそろそろ限界的なこともあるかと思いますが、所得が少ない方には、所得段階別保険料といって料率を掛けますので、1～3段階までは今までより若干上がったとしても安いということになります。ここの層がそこにありますように3,000人ほどいらっしゃるということになりますが、多くの方は6～8段階くらいなので5,800円に上がったとはいえ、料率によっては7千円とか8千円というような介護保険料の負担が毎月出てくるので、年金の中から1万8千円くらい2ヶ月の時に減っていくことになります。

これも、年金の取り分というところでは、高齢者の方にご負担をかけているところですが、この保険の仕組みとしてかかっている費用の23%を第1号、27%の人口比率で第2号ということになっているので、計算式をその通りいれるとそのような状態になっています。5,800円について、基準額とあるのでみなさんは、それより高いところになると思いますけど、この算式についてご意見ありますでしょうか。

今回、保険者機能強化推進交付金はでるのでしょうか。介護保険事業会計に入れてということでしょうか。

●事務局

です。介護保険事業会計に充てられます。

◎委員長

私も感覚的に大田原から下野いくらになったと聞かれたときに、いいなあ若い町はと言われましたので、大田原は6千円を超えると思います。介護保険料は、このあと議会承認を得て、決定した計画が発表されて4月くらいになると思います。現在の第8期で全国の平均が5,900円くらいです。第9期は、先ほどこいいました介護報酬のアップ分や基金もそこまで残っている所も少ないと思うので、5,800円は、私が第1号だったらきついですけど、しかたがないかなという額ですけどもいかがでしょうか。

○川俣委員

調整交付金見込額が前回は1億1千万でしたが、今回6千400万で半額になっているので、なぜ見込額が減ったのでしょうか。

●事務局

これは、自動計算なのですけれども、調整交付金は下野市では毎回下がっています。

○川俣委員

半額になっているので、リスクが下がったために機能強化推進の方に振替をしたのかなと思ったので、国が名目を変えて支給しているような感じがしたのですがわからないですね。

◎委員長

調整交付金は、国からそれぞれの市町村の段階に応じてされるものなので、今おっしゃられるように合わせれば同じくらいの金額になるのに、新たにつくられたものを苦肉の策として調整交付金の額を減らして、それに合わせたのかもしれません。

○川俣委員

各自自治体の能力に応じてということは、調整交付金を下げて新しい項目で帳尻を合わせたという感じがしたので、自動計算で出てくる以上、仕方がないです。

◎委員長

新たなものが増えていますが、調整交付金を見るとトントンのようです。あとは、基金取崩額が計画よりも少なくしたのですが、これは今後の介護保険事業計画の時の捉え方なので、今だけ一気に使ってしまうと、前の計画値になるかもしれませんが、今度第10期の時に充てるお金が無いということになる。コロナが明けて、コロナ後介護サービスの需要がどんどん増えていく中であって、基金に積むような状況ではないと思うので、少しでも残しておいたらということで3億から1億9千万に変わったのかなと思います。

こう見てくると、これからどんどんかかりますよね。1割制限の負担も2割に上がってくるので、利用する時にも利用者としては、1割が2割になるということは、千円が2千円になるということですので、2倍の利用料になってい

くので、やがて医療保険と合わせて3割になるとしてもなかなか介護も受けられなくなると思います。まずは、保険料ということで年金から特別徴収される方の基本金額が5,800円、所得に応じて変わるということで、今年の6月から4、5月分の請求になるかと思えます。いかがでしょうか、ご理解いただけますでしょうか。みなさん、渋々だと思えますが、これから一人あたりの負担が増えるばかりで、年金も増えればいいですが、減る方向なので苦しいばかりです。

では、第9期の介護保険料について説明いただきましたが、低所得者への所得に応じた所得段階別の介護保険料についての算定の具合や人数についてもしております。14段階で細分化しながら、上の方の人たちでちょっとでも違うと料率が違うということになりますが、その人たちにはそれぞれ負担いただくということで基準額5,800円で本策定委員会でも保険料率についても認めることにさせていただきたいと思えます。

●議事（4）について

◎委員長

修正案ということで、前回の時に指摘した点、委員から言付けいただいた内容であります。先ほどの17ページのKDBですが、KDBの説明が裏ページにわたってしまっているの、最初の資料のKDBシステムというところに2面なり18ページ参照といれておいていただけたらこっちが生きてくるかなと思えます。

いかがでしょうか、みなさん方、見慣れた、前も見た内容で最終案でしたが、モノクロだから99ページのフレイルの話や100ページの状況とかもモノクロになりますね。

●事務局

カラーにする代わりに、紙の質などを落としてシンプルにして中身をカラーにできないかという交渉はしてみようかと思っています。第9期は、これほど良いデザインではなくなるかもしれませんが、中身については、それで差し替えて出来ますかということで業者と相談したいと思えます。

◎委員長

お金がかかることですから、配られてそのままというような死んじゃう計画書もあつたりするので、もったいないといえどもったいないのですが、市民の方には配らないので、なかなかこの内容なり結果を、どうやって伝えていくのかということはあると思えます。

何部つくるのですか。

●事務局

200部を予定しています。第8期も200部を作成し、現在は5冊から10冊くらいしか残っていません。介護や福祉に関する委員さんが2~3年で入れ替わり、そのたびに配るのではけていくかたちになります。

◎委員長

ご意見いかがでしょうか。

◎委員長

最終的な誤字とかは、事務局で確認いただくということで、計画案いかがでしょうか。

●事務局

追加で79ページ、イラストだったのですが、コラムということで認知症のものを新たに付け加えさせていただきました。

◎委員長

直線的で表と変わらないので、枠を考えていただきたいと思います。

ご意見よろしいでしょうか。第9期下野市高齢者保健福祉計画については、これを持ちまして、本委員会では最終案の承認を頂くということで、意見ございませんか。では、本委員会では、これを最終案ということで策定をさせていただきます。

◎委員長

つづいて、協議内容（5）その他、委員の皆様から何かありますか。よろしいでしょうか。

（特になし）

以上で議事が終わりますので、事務局にマイクをお返しします。

●事務局

みなさん、ご承認ありがとうございました。次回、第5回目の策定員会ですが、3月22日の1時からを予定しています。こちらの3月22日の委員会は、令和5年度の事業の評価となります。ですから、3月1日頃に令和5年度の事業の事後評価をしたものをお送りいたします。御目通しいただきまして、約2週間後にご意見等返送いただきまして、3月22日の委員会に臨むかたちとなりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長

今後、最終案はどういう手続きで公開されるのですか。

●事務局

本日は、介護保険料基準額ということでお示しさせていただきました。介護保険料については、市の介護保険条例の改正が必要になってまいります。こちらについては、今月の21日から始まる市議会において議案を上程する予定となっております。最終的に議会で議決されて、はじめて第9期高齢者保健福祉計画が完成するということになるかと思っております。そのうえで、市のホームページ等で計画については公表、周知をしていくことで予定しておりますのでよろしく願いいたします。

◎委員長

5,800円については、そういう意味では、まだ私たちは言うてはいけない金額ということですね。

	●事務局 確定ではないというところだけ、ご承知いただければと思います。 事務局より閉会宣言
4 閉会	

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____